

第7回 FAO 熱帯林行動計画 (TFAP) 林業 アドバイザー会議東京開催について

黒 木 亮

1. 経緯

TFAP は、1983 年第 6 回 FAO 熱帯林開発委員会に於て、国際協力を拡充し熱帯林の保全と適正な開発の推進を図るための行動計画が必要であると勧告したのを受け、FAO が召集した非公式専門家会合により、作成されたものである。本計画は熱帯林問題に関し優先すべき分野として、① 土地利用における林業、② 林産業の開発、③ 燃料材とエネルギー、④ 熱帯林生態系の保全、⑤ 制度、の 5 分野を取り上げている。

本計画は、1985 年第 7 回 FAO 熱帯林開発委員会において採択され、その後多くの熱帯林・林業における国際会議において支持されている。採択以来、FAO は、先進国や国際機関等の協力を受け、開発途上国の作成する国別 TFAP を支援してきた。

林業アドバイザー会議は、国別 TFAP の作成及び実施に当たり、先進国や国際機関等の援助機関間の調整を図ること等を目的として、それぞれの機関の有識者（アドバイザー）によって非公式会議として開催されている。アドバイザー会議議長は、第 1 回よりオランダのヘーリング氏が就任し、会議を召集しており、日本からは、神足勝浩氏（JICA 参与）がアドバイザーとして参加してきた。

回数	期 間	開 催 場 所
1	1985 年 11 月 20 日～22 日	オランダ ハーグ
2	1986 年 4 月 18 日～19 日	イタリア ローマ FAO 本部
3	1986 年 11 月 4 日～6 日	西ドイツ ベルリン
4	1987 年 5 月 6 日～8 日	イタリア ローマ FAO 本部
5	1987 年 11 月 30 日～12 月 3 日	ベルギー ブリュッセル
6	1988 年 5 月 4 日～6 日	イタリア ローマ FAO 本部
7	1988 年 11 月 9 日～11 日	日本 東京

2. 東京会議

第 7 回 TFAP 林業アドバイザー会議は、昭和 63 年 11 月 9 日から 11 日までの 3

KUROKI, Ryo : Report of the 7th Meeting of the TFAP Forestry Advisers in Tokyo
林野庁指導部海外林業協力室

日間、東京市ケ谷の国際協力事業団国際協力センター国際会議場で開催され、先進国13か国、国際機関3機関、民間団体4団体、開発途上国5か国が参加した。冒頭、日本を代表し、農林水産省真木審議官の歓迎挨拶があり、TFAPの意義とアドバイザー会議のメンバーの努力へ敬意が表された。

会議は、国別TFAPの作成状況の報告、今後のTFAPの活動計画、熱帯林に関する研究報告、その他TFAPに関する情報について、活発な討議が行なわれた。また、11月11日午前中に、日本の関係省庁、林業団体等民間団体、マスコミ等の参加の中で公開会議が開催された。

3. TFAPの現状

FAOに対して、国別TFAP作成の要請を提出している開発途上国の数は、10月31日現在において、56か国に達している。このTFAP対象国の森林面積が、開発途上国の森林面積全体に占める割合は48%に達しており、TFAP作成の対象となっていない森林としては、ブラジル24%、その他の途上国28%となっている。この他に、今後TFAP作成の要請が出されると期待されている国が、8か国あり、国別TFAP作成の対象となる開発途上国の森林面積は、ブラジルを除くと大きなものとなってくる。

このため、FAOはTFAP事務局の強化を図る事を決め、FAO通常予算枠を増加するとともに、先進国に対してトラスト・ファンドの供出を求めてきている。特に、ラウンド・テーブル（円卓会議）のみを取っても、1989年中に予定される国が25か国に達するなど、今後2～3年内に実施されるTFAP活動は非常に多くなると考えられている。また、TFAPとITTO等の国連機関との調和・調整が大きな話題となるなど、今後は援助機関による熱帯林に対する林業協力については、TFAPに基づいて実施されることが期待されている。

民間団体（NGO）の参加については、TFAPを草の根レベルで実現していくためにも重要なものであるとの認識は高い。しかしNGOは多数あり、その活動方針・方法も多岐に亘るため、その把握や参画を求める手段も困難な面がある。

熱帯林の研究や開発途上国の研究レベルをあげるため、ロックフェラー財団、UNDP、WBなどの主催で、ベラジオ会議が開催されてきた。ベラジオ会議においてもTFAPを支持しており、研究の方向をTFAPに調和するべきとしている。本東京会議においてもベラジオIIを支持する発言が出された。

4. 日本の役割

日本はTFAP活動に対して、トラスト・ファンドの供出をしており、当初からその推進に協力してきた。また国別TFAP作成についても、下記のように専門家を派遣しており、円滑なTFAPの推進に協力してきている。しかし、国別TFAPの作成要請は、ますます多くなっているため、FAOや他の援助国・援助機関の日本に期待する役割は大きくなっている。（p. 75 に続く）